

## 総務部の「運営方針と目標」(平成30年度)

総務部長 伊藤 幸寛

総務部調整担当部長 一條 義治

総務部危機管理担当部長 大倉 誠

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

◇市民のニーズや市の行政課題に対応した主体的な政策活動を推進するために必要な政策法務能力を育成・向上し、自治立法権と自治解釈権を活用した積極的な法務行政の推進に取り組みます。

◇市民要望や社会状況の変化に対応するため、職員の適正な人事管理を図り、市政推進の原動力として積極果敢に改革に取り組む人財の確保と育成に努めます。

◇市庁舎など市民センター内の施設・設備について適切な管理を行うとともに、適正な契約事務の執行に取り組みます。

◇災害等から市民の生命と財産を守るため、防災施設を整備するとともに、地域や関係機関等との連携・協力体制を強化し、災害等に強いまちづくりを推進します。

◇市民の安全と安心を確保するため、防犯設備の整備等を支援するとともに、市民・事業者・関係機関等と協働で、安全安心のまちづくりを推進します。

◇良好な地域環境を計画的に整備するため、公共事業の執行に不可欠な公共用地などの円滑な取得に取り組みます。

◇透明で公正な市政の確立のため、情報公開制度と個人情報保護制度を適切に運営するとともに、総合オンブズマン制度及び市民相談により市民の苦情や相談に的確に対応します。

#### 各課の役割

総務部は、政策法務課、職員課、契約管理課、防災課、安全安心課、土地対策課、相談・情報課の7課で構成され、効率的で開かれた自治体・21世紀型自治体の実現に向けて、市役所内の人的、物的及び事務的な管理部門として、①条例、規則等の制定改廃、②市議会との調整、③職員人事管理、人財育成及び労働安全衛生、④庁舎管理、⑤契約事務、⑥災害時等の危機管理、⑦安全安心のまちづくり、⑧公共用地取得、⑨市民相談、⑩情報公開・個人情報保護、など幅広い業務に取り組んでいます。

### 2 部の経営資源(平成30年4月1日現在)

#### ① 職員数

職員数

総務部職員 57人

職員比率(正規職員) 総務部 57人 / 市職員 986人 職員比率 約 5.8%

## ② 予算規模

予算規模

平成30年度総務部予算額

一般会計 13,714,592,000円（人件費 9,502,964,000円を含む。）

そのうち人件費を除く事業費予算額

一般会計 4,211,628,000円

## 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

### 実施方針

◇自助と共助と公助の強化による防災力の向上

災害発生時の被害を最小限に食い止めるため、防災訓練や防災出前講座の実施、災害時在宅生活支援施設の拡充、総合防災センターを核とした危機管理体制の強化等に取り組み、市民の自助、地域の共助と市の災害対策本部体制の強化を図ります。

◇安全安心のまちづくりの推進

市民の安全と安心を確保するため、「安全安心・市民協働パトロール」の拡充を進めるとともに、安全安心パトロール車によるパトロールの強化など、総合的な安全安心体制の充実を図ります。また、「特殊詐欺」をはじめとした犯罪被害防止に向けた対策を三鷹警察署及び三鷹防犯協会との協働により推進します。

◇ライフ・ワーク・バランスの推進と職員力の向上及び職員定数等の適切な管理

ライフ・ワーク・バランスの推進を図るため、三鷹市職員の働き方改革推進基本方針（仮称）の策定に取り組むとともに、各部・課の主体的な業務改善と全庁的な制度の整備等を進め、時間外勤務の縮減等に取り組みます。また、ストレスチェック結果の活用や働きやすい職場環境づくり、特定事業主行動計画の推進などにより、職員の総合的な健康管理に努めます。優秀な人財の確保と効果的な人財育成等に取り組み、職員力、組織力の維持向上を図るとともに、事務事業の見直し、業務の委託化、再任用化等を進め、継続的に職員定数の適切な管理を行います。また、平成32年4月からの「会計年度任用職員制度」の導入に向けて、計画的に準備を進めます。

◇入札制度等の見直し

入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度等の継続的な見直しを行います。

◇政策法務及び争訟法務の的確な推進と行政不服審査制度の確実な運用

全庁的な「行政処分の総点検」を行うなど政策法務を推進するとともに、争訟等の未然防止と提起された事案の適切かつ確実な対応を図ります。また、行政不服審査制度について、審理員による審理手続と行政不服審査会の円滑な運営を図り、制度の確実な運用を推進します。

## 個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

### 1 総合防災センターを核とした危機管理体制の強化（防災課）

災害発生時に災害対策活動の核となる元気創造プラザについて、平常時から災害時への迅速かつ適切な機能転換を図るためのマニュアルを確定するとともに、全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信機の更新や市立小中学校避難所に特設公衆電話回線を整備し、危機管理体制の強化を図ります。また、情報収集・集約の中心となる災害情報システムの操作研修や危機管理力向上研修等を実施し、職員の災害対応力の向上に取り組みます。

#### 【目標指標】

- ・災害時機能転換マニュアルの確定
- ・通信機器の更新・整備による情報伝達手段の強化
- ・研修の実施等による職員の災害対応力の強化

### 2 市民の自助と地域の共助の強化等による防災力の向上（防災課）

市民のニーズに応じた防災出前講座を積極的に開催するとともに、自主防災組織と連携して町会・自治会等の住民による防災訓練等の実施を支援し、地域の防災力の強化と地域防災リーダーの育成を図ります。また、災害時在宅生活支援施設の拡充と機能強化を図り、市民の自助及び地域の共助による防災力の強化に取り組みます。

#### 【目標指標】

- ・市民の防災行動力及び防災意識の向上
- ・町会・自治会等の地域団体を中心とした地域防災力の向上
- ・災害時在宅生活支援施設を核とした在宅生活者への支援体制の充実

### 3 市民センター内駐車場と駐輪場整備の推進（契約管理課）

市民センター及び三鷹中央防災公園・元気創造プラザ来場者の利便性の向上を図るため、立体駐車場の整備を完了し平成30年12月に利用を開始します。また、和洋弓場と一体になった駐輪場の整備工事に着手します。

#### 【目標指標】

- ・立体駐車場の整備を完了し、平成30年12月に利用を開始
- ・平成31年11月の完成を目指し、駐輪場整備工事に着手

### 4 特殊詐欺被害の防止に向けた取組の推進（安全安心課）

高齢者の特殊詐欺被害が継続している現状を踏まえ、東京都自動通話録音機設置促進補助金を活用して自動通話録音機を購入し、設置を希望する高齢者に貸与します。貸与に当たっては、広く募集を行うとともに、三鷹警察署、地域包括支援センター等と連携し貸与を行います。また、三鷹警察署及び三鷹防犯協会との協働により、高齢者の集まる場所等へのポスター掲示やパンフレット等の配布を行うなど、特殊詐欺被害の防止に向けた広報・啓発活動を推進します。

#### 【目標指標】

- ・特殊詐欺被害の抑止

5 防犯カメラの設置等による安全安心のまちづくりの推進（安全安心課）

犯罪抑止と地域の防犯力の向上を図るため、商店会や町会などの団体が連携して行う防犯カメラの設置を支援するとともに、生活安全推進協議会での検討等を踏まえ、市独自の防犯カメラを設置します。また、防犯カメラ設置地区の歩道上に「防犯カメラ設置地域」の啓発用路面シールを貼付し周知を行うことにより、さらなる犯罪抑止効果と地域の防犯力の向上を図ります。

市民協働パトロールの拡充と一層の充実を図るため、様々な機会をとらえ、団体の新規加入や若年層を含めた参加の促進を働きかけるとともに、生活安全推進協議会と協働で安全安心のまちづくりをさらに推進します。

【目標指標】

- ・街頭防犯カメラの設置及び路面シールの貼付による犯罪抑止（市内刑法犯罪認知件数の前年比減）
- ・地域の防犯力向上（安全安心・市民協働パトロールへの参加人数 3,300 人）

6 職員のライフ・ワーク・バランスの推進（三鷹版働き方改革の推進）（職員課）

三鷹市職員の働き方改革推進基本方針（仮称）を策定し、各課の主体的な業務改善や全庁的な制度の整備など、同方針に基づく取組を推進します。推進に当たっては、検討チームを改編した「三鷹市職員の働き方改革推進チーム」を設置し、各部・課の取組の情報共有、全庁的な取組の検討と実施に向けた調整、基本方針の達成状況の点検・評価と改善策の検討等を進め、時間外勤務の縮減と年次有給休暇の取得促進など、職員のライフ・ワーク・バランスのさらなる充実を図ります。また、ストレスチェックの実施とその結果を踏まえた適切なフォローを行うなどメンタルヘルス対策を推進します。

【目標指標】

- ・三鷹市職員の働き方改革推進基本方針（仮称）の策定
- ・時間外勤務時間数 1 人当たり年間 130 時間以内
- ・年次有給休暇取得日数 1 人当たり年間 14.5 日以上
- ・ストレスレベルの把握及びメンタルヘルス不調の未然防止と適切な支援

7 政策法務と争訟法務の的確な推進（政策法務課）

全庁的な「行政処分の総点検」の取り組みを進めます。具体的には、政策法務研修において行政処分の総点検に関する研修を行ったうえで、全庁の行政処分の審査基準、標準処理期間、拒否処分における理由付記等の総点検と必要に応じた再設定を行うことにより、全庁的な行政事務の一層の適正化とガバナンスの向上を進めます。

また、的確な争訟法務を推進するため、法律相談等によって争訟等の未然防止を図るとともに、提起された事案については顧問弁護士及び関係各課と緊密に連携し、適切かつ確実な対応を図ります。

【目標指標】

- ・全庁的な「行政処分の総点検」の取り組みの推進
- ・顧問弁護士及び関係各課と緊密に連携した対応による争訟法務の推進

8 職員力の向上及び職員定数の適切な管理（職員課）

職員の意欲・資質・能力を高め、職員力の向上を図るため、引き続き都や近隣

自治体等の動向を踏まえながら人事・給与制度の検証と改善を図るとともに、能力・実績に基づく人事管理の徹底を図ります。また、職員研修について、より一層職員・職場のニーズを捉えた内容としていくため、職場内研修推進員等に意見を聴きながら研修体系等の見直しを行います。

職員定数については、必要な配置を行うとともに業務の委託化等を進め、定数の適切な管理を行います。また、採用については、年齢構成や職種を考慮した試験を実施するとともに、辞退者減少に向けた対策についても検討を行い、優秀な人財の確保に努めます。

**【目標指標】**

- ・人事・給与制度の検証と改善
- ・研修体系等の見直し
- ・職員の新規採用及び職員の適正配置
- ・職員定数の適切な管理

9 入札制度等の継続的な見直し（契約管理課）

入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、市内事業者の育成や受注機会の確保への配慮、社会経済状況への対応等を勘案しながら、入札制度等の継続的な見直しに向けて、引き続き調査・研究を行います。

低入札価格調査制度を導入した新たな総合評価方式による一般競争入札を実施するとともに、三鷹市小額契約受注希望者登録制度の更なる活用を推進します。

**【目標指標】**

- ・総合評価方式による一般競争入札の実施
- ・小額契約受注希望者登録制度の更なる活用の推進

10 会計年度任用職員制度の導入に向けた準備（職員課）

臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保することを目的として創設された「会計年度任用職員制度」について、平成32年4月からの制度導入に向けて、計画的に準備を進めます。本年度は、現在任用している臨時・非常勤職員の現状確認作業を改めて実施し、職の整理等を行うとともに、国のマニュアルや東京都、近隣自治体等の状況を踏まえて任用、勤務条件等を検討し、職員団体との協議も行いながら、関係規定の整備に向けた準備を進めます。

**【目標指標】**

- ・移行する職等の整理の完了
- ・任用、勤務条件等の検討と関係条例、規則等の制定・改正等の準備